

# 薬剤師に聞く 薬のQ&A



皆さんは、薬をもらい過ぎてしまったり、飲み残してしまったりすることはありますか？

薬の正しい知識や上手な管理法を知り、正しく服用しましょう。



**Q** 薬の種類がふえてしまったとき、飲み合わせや重複について、どこに相談したらよいですか。

**A** 多種類の薬を服用すると、ふらつきや転倒、物忘れ、食欲低下などの副作用が起こることもあります。1冊のお薬手帳にまとめて管理し、気になることは薬剤師や主治医に相談してください。

**Q** 飲み忘れなどで薬が残ってしまった場合はどうしたらよいですか。

**A** 薬の飲み忘れは、疾患の治療に支障を来す場合があります。まずは、主治医や薬剤師に相談し、飲み忘れを防ぐようにしましょう。また、飲み残れで残ってしまった薬の量を調節してもらおうように相談しましょう。

**Q** 毎月の薬代を節約する方法はありますか。

**A** ジェネリック医薬品を選択することで、薬代が安くなります。ジェネリック医薬品は、新薬（先発医薬品）の特許期間が満了した後に、国の認可を得て製造・販売され、新薬と同じ有効成分の医薬品です。長い間飲み続ける薬の場合には、特に薬代の差が大きくなります。



**Q** 新薬とジェネリック医薬品の効果は同じですか。

**A** ジェネリック医薬品は、新薬と同じ有効成分を同じ量使ってつくられています。薬の形状・色・味・添加物などが異なる場合がありますが、どの場合も薬の効き目や安全性に影響しない範囲と定められています。効き目や安全性が同等であると確認するための厳しい試験に合格しないと、ジェネリック医薬品は発売することができません。

最近では、「オーソライズド・ジェネリック」と呼ばれる、原薬・添加物・製造方法などが新薬と同一のジェネリック医薬品もあります。

**Q** 「かかりつけ薬局・薬剤師」とはどういうものですか。

**A** 「かかりつけ薬局」とは、いつもの顔なじみの薬局を持つことです。そこに行けば、薬の飲み合わせや副作用・重複・残薬の確認をしてもらえます。サプリメントや一般薬、健康や介護に必要なことも相談できます。

「かかりつけ薬剤師」とは、信頼できる薬剤師を自分自身で選び、専属のパートナーとする制度です。いつも同じ薬剤師が対応し、全ての薬を把握してくれている安心感があります。在宅医療や介護に関することも含め、いろいろなことを気軽に相談できます。

## 富士市薬剤師会から

医療や介護の需要が、今後さらに増加することが見込まれています。高齢者や慢性の病気を抱えた人が、安心して住み慣れた地域で、自分らしく暮らせる仕組みである地域包括ケアシステムの中で、薬剤師は充実した在宅医療を行うためのチーム医療に、薬の専門家として参加しています。その人がその人らしい毎日をよりよく過ごせるよう、医療と介護の融合を目指して、その人にかかわる全ての職種の方々と連携を図っていきます。

薬剤師は、皆さんにとって身近な医療従事者だと考え、皆さんの健康の維持や回復に役立ちたいと願っています。ぜひ、あなたに合った身近な薬局・薬剤師を見つけてみてください。



国保年金課では、加入者の皆さんに医療費通知やジェネリック医薬品差額通知を発送しています。ぜひ、医療費の見直しにご活用ください。

★今回紹介した薬のQ&Aについて詳しくは、市ウェブサイトをのぞいてください。

【市ウェブサイト】くらしと市政↓健康・福祉・子育て↓国民健康保険・制度について↓適正服薬について